

令和5年度 第2回松江市たばこ対策推進会議 議事録

1. 日 時 令和6年2月14日(水) 19時00分～20時35分
2. 場 所 松江市保健福祉総合2階 健康ホール1
3. 出席者
 - (1) 委員 平野会長、春木副会長、杉原委員、堀江委員、吉川委員、田中委員、塚谷委員
金井委員、後藤委員、直弘委員、小村委員、安達委員
 - (2) 事務局 松原健康福祉部長、加納健康福祉部次長、岸本健康推進課長
堀江保健専門官
松江保健所：山田健康増進課長、安井主任主事
学校教育課：門脇保健体育係長
健康推進課：山根係長、高田、松田
4. 議 題
 - (1) 報告
 - ①令和5年度の事業報告について
 - ②令和5年度各所属(委員)での取り組み状況について
 - (2) 議事
 - ①「第2次松江市たばこ対策行動指針」(案)について
 - ②令和6年度の事業計画(案)について
 - (3) その他

5. 会議経過

開会

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまより令和5年度第2回松江市たばこ対策推進会議を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。私は進行を務めます松江市健康推進課の岸本と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

はじめに、別紙1に委員名簿をつけておりますので、ご覧いただければと思います。任期途中の交代によりまして、この度新たな委員として、連合島根東部地域協議会より、小村副議長様にご参加いただくことになりましたので、ご紹介いたします。よろしくようお願い申し上げます。また本日は、山陰中央新報社の山本委員、松江たばこ販売協同組合の宮崎委員は所用のためご欠席でございますので、ご報告いたします。

それではここで開会にあたりまして、松原健康福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

【松原健康福祉部長】

本日はご多用の中、そして夜間の開催でございますけれども、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。委員の皆様には、日頃からそれぞれのお立場で受動喫煙防止のためにご尽力をいただいておりますこと、この場を借りて御礼申し上げます。

本日の会議でございますけれども、今年度につきましては松江市たばこ対策行動指針の改定のため、今回 2 回目ということになります。本日はまず令和 5 年度の事業報告の方をさせていただくことと、第 2 次松江市たばこ対策行動指針の最終案についてご説明をさせていただきます。委員の皆様には、様々な立場から忌憚のないご意見をいただきますようお願いをしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

本日の会議につきまして、松江市情報公開条例及びそれに基づく審議会等の公開に関する要綱の規定により、公開の取り扱いといたしますので、ご承知おきください。

それではこれより後の進行は、要綱第 5 条第 2 項の規定によりまして、平野会長にお願いいたします。

【平野会長】

それでは、進行して参ります。

会議次第により、「2. 報告」に入りたいと思います。まず、「(1) 令和 5 年度の事業報告について」お願いいたします。

報告

【事務局】

2. 報告 (1) 令和 5 年度の事業報告について ※資料 1

【平野会長】

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご質問や意見等ございますか。

今年度は 5 月からコロナが解禁状態になって、少しずつ活動もできるようになってきたかなと思いますが、それまでの(活動が)縮小されたところからすると、事務局としては、今年度の活動はそれなりの手応えとか、少しずつ反応が出てきたとか、今までの蓄積が見えてきたとか、そういったところはいかがでしょうか。

【事務局】

やはりコロナの中で一番制限を受けたのが啓発の部分で、特に街頭キャンペーン等でき

なかったのですが、とにかくいろいろな映像や媒体等で発信はしていたのですが、直にその反応を見ることのできない状況でした。しかし、今年度ようやく街頭キャンペーンも再開できまして、やはり相手の反応があって、「家族の人に言っておくわ」等そういう反応が見えてきましたので、引き続き啓発をしていくというのは大事だなと感じました。

【平野会長】

ありがとうございます。少しずつ手応えを感じてらっしゃるということですが、皆様の方からいかがでしょうか。

【吉川委員】 松江市歯科医師会

2点伺いたいところがあります。

「3. 禁煙希望者への支援（3）禁煙外来治療費の助成」というところで、今日昼間にあった国保（国民健康保険）の運営協議会に出席した際にも同じ質問を実はされてきました。よくわかっていないので教えていただきたいのですが、令和5年度の松江市国保被保険者個人に対して制度案内を通知して、「禁煙します」と宣言した方が7人おられて、助成件数、つまり禁煙が成功した方が1件で、過去に比べて禁煙成功率が低いということについて、どういう原因があるのか。昼の会議でも質問がありましたが、健康推進課では、いわゆるこの禁煙に関わるお薬がなかなか今手に入りにくい状況だというふうに言われたのですが、それはこれからやはりずっと手に入りにくい状況が続くのか、或いはその代替になる治療法や支援の手立てというのがどうであるのか。これは、行政の方のみならず、先生方、それこそ薬剤師会の先生方にも伺いたいところでもあります。

【堀江委員】 松江市医師会

これをお願いしたのは私なのですが、要するに、ファイザー社が作っているのはチャンピックス（禁煙補助薬）で、（薬に）問題があるということで、ファイザー社がコロナ前後にチャンピックスの製造供給を打ち切りました。世界最大級の会社ですけれども、関心をなくしたのか、それ以降全く動きがありません。あとは強いて挙げるとパッチがありますが、それについても非常に供給量が少なく、私の医院にも全く入りません。私の医院では、患者さんが禁煙治療でチャンピックスを内服して60～70%ぐらいの成功率で推移していたのですが、もうコロナになってから供給もなく、動きが取れません。

現実問題そういうところでして、せっかく松江市がこのように予算をつけていただいてありがたかったのですが、その直後にコロナで、チャンピックス製造が行われなくなったというのが、どうしようもない現実です。

【田中委員】 松江市薬剤師会

堀江委員がおっしゃられたように、チャンピックスが薬局でも全く入ってこない状態で

す。市販薬で、ニコチン代替療法という形で貼り薬とガムは売っているのですが、実際のどのくらい販売されているかという確認はとれておりません。

なかなか、調剤薬局でそういった市販薬に力を入れている薬局というのはあまりなく、禁煙支援の部分では難しい状態です。置いてあったとしても、使用期限が切れてしまうので、廃棄してしまうということになります。薬剤師の働き不足ということなのですが、そういった部分でも、先日、鳥取県の薬剤師で熱心な方がいらっしゃいまして、「調剤ばかりしているのではなく、市販薬を使ってでも、なるべく禁煙支援を、薬局側からアプローチした方がいいのではないか」という言葉をいただきました。来年頃からアプローチをかけて、禁煙したいと思った方には「こういったものがある」と一言でもいいから伝えたいということをお話いただきました。やはり調剤ばかりして、そういう時間がないという薬局も多々あるようです。

【春木副会長】NPO 法人しまね子どもをたばこから守る会

禁煙外来をしています。先ほどおっしゃったようにチャンピックスは使えないので、外来予約してきた人には、今こういう状況なので調薬でしようということになっています。皆さん、それはそれでいい具合にしてくださっているかなと思います。貼り薬でかぶれる人は、少し塗り薬を追加したりして対応していますけれど、来られた人は大体頑張ってください。12週で卒煙という形にもっていています。ですから、選択肢がある方がいいと思いますけれども、十分調薬でうまくされているのではないかと私は思っています。

【吉川委員】松江市歯科医師会

現状が全くわからず、この会議でもこうした数字が出たので、もう少し詳しいことが知りたかったものですから、現場で先生方、調剤薬局の先生方もいろいろご苦労されながら対応してくださっているということがよくわかりました。ありがとうございます。

それともう1点よろしいですか。目標指標のところですが、この20歳未満の者の喫煙経験率の実績値というところで、高校生は減ってはいますが、中学生男子、小学生女子が増えているのは、何かコロナの影響でどんどんこもりがちになってこうなったとか、ただ数字としてこうなったというだけなのか、何か考えられる要素とかあるのでしょうか。高校生の男子とか、結構そういう時期ではないかという割にそうでないというところは、きちんと行政や先生方の啓発が効いているのかとも思いながら、そうでないところはどうかと聞き聞かせてみました。

【事務局】

この数値は島根県の「20歳未満の者の飲酒・喫煙防止についての調査」の集計結果によるものでして、調査対象が大体それぞれ1500人程度を対象にした調査になっております。回答率が、小学生が92%、中学生・高校生はそれぞれ77%です。前回は平成29年度に実

施されていますが、下がったのは恐らくその調査の母数の影響ということで、(小学生女子について)平成29年度で775人中7人の経験があると答えていますので、0.9%という数字になっております。それから令和5年度につきましては、640人のうち11人が経験ありということで、少し数字の影響もあったのかなとは思っています。そのあたりの実態につきましては、あくまで数字でしか把握していませんので、要因というところは少しわかりませんが、過去から比べますと、減ってきている傾向にはあると思っています。

平成10年度については、小学生女子が8.7%の経験率で答えていますので、そのときから比べると低下しているというところがあるかと思えますし、要因についてはなかなか分析しきれていないというところではあります。

【吉川委員】

要は数字のトリックというか、そういうところなのだろうということでしたし、トータルでやはり減っている傾向にあるということもわかりました。ありがとうございます。

【平野会長】

先ほどのご質問はとても貴重なご指摘で、これから成人、大人に向かっていく過程にある人たちが、どこでたばこに触れるかといった意味では、そういった背景も少し見えてくるといいかなというご意見だったと思います。

他には皆様いかがでしょうか。

【杉原委員】 国立大学法人島根大学

私も20歳未満の喫煙率について少しお聞きしたいのですが、この経験率というのはたった1回吸っても「イエス」と答える形式なのでしょうか。さすがに小・中学生が自分で親に知られずに買うというのはほぼないと思うので、ほとんどはご両親が持っているたばこを少し経験したいと言って吸ったということが多いのかなと思います。親の喫煙率とパラレルに低下しているのかとか、ご両親にやはり絶対させてはいけないというのがアプローチとしては必要なのではないかと思うのですが。

【事務局】

この調査の聞き方ですけれども、それぞれの時点において「今まで1口でもたばこを吸ったことがありますか」という設問となっておりますので、小学生のときなのか、例えば中学生で「あった」と答えてもそれが今のことなのか小学生のときのことなのか、どの時点での経験のことを指して言っているかという聞き方をしていないので、あくまでこの時点において、1口でも吸ったことがあるかということ聞いた数字になっております。

それから、たばこの入手方法につきましては、家にあるたばこを吸ったというのが1割程度となっております。保護者の認識、意識というのはやはり大事ですので、今年度もさせ

てもらいましたが、学校でもキャンペーンをして、子どもたちに「家に帰って家族にぜひ伝えてください」という言い方を、どの子にも声かけしながらさせてもらったりしているところですよ。

【杉原委員】 国立大学法人島根大学

ありがとうございました。しかし家庭で1割ということは結構低くて、それ以外はお友達とかそういうのが多いのですか。

【事務局】

たばこの入手方法の中で一番多かったのが、そういった家にあるたばこを吸ったということで、1割ぐらいです。これは小・中学生でして、高校生につきましては、同じぐらいの割合ですけど、人からもらったということで答えている状況です。

【平野会長】

他にご意見はございませんか。

続きまして、「(2) 令和5年度各所属での取り組み状況について」、それぞれの委員の皆様から説明をお願いします。

【各委員】

2. 報告(2) 令和5年度各所属(委員)での取り組み状況について ※資料2

【平野会長】

何かご質問等ありますでしょうか。

私から1つ伺いしてもいいですか。日本たばこ産業の方をお願いいたします。「コンサルティングを無償で実施」と書いてありますが、確か今までも、やはり正しい知識を持ってもらうことや、エビデンスを伴った啓発活動が大事だという意見も、この会の中でも出てきていて、そういった意味ではたばこ産業さんにも期待したいところだと思ったのですが、実際このコンサルティングはどれぐらいの回数で、どういった方面が多かったとか、或いはコロナの影響で少しストップしていたけれどまたこの方向で進めたいとか、そのあたりお聞かせいただけますでしょうか。

【直弘委員】 日本たばこ産業株式会社島根支社

コンサルティングについて、会社名とかは言えませんが事業所や飲食店などで、飲食店は最近やはり中で吸えないということもありまして、外や中であればどのようなところに作ればいいのかというご相談はありました。事業者の方も、同じく中では全面禁煙というところが増えてきましたので、外に置くのであれば、どのような位置に置いたらいいか、受動喫

煙にならないかといったご相談を受けます。

また、一方やはりコロナの影響で、喫煙ルーム等作るとしても何人までにしたらいいか、立ち位置、ディスタンスを取るためのグッズがないかとか、弊社もそのようなものを示したりご提供させてもらって、受動喫煙防止とコロナと並行したコンサルティングを行ってきました。

ご希望があれば、どちらでもお伺いしようと考えております。

【平野会長】

ありがとうございます。ここで春木委員から、具体的に日程が決まっていることとか、私たちでも参加できそうなものとか、この会の皆さんにインフォメーションできそうな次年度計画がありますか。

【春木副会長】 NPO 法人しまね子どもをたばこから守る会

9月8日は第15回禁煙支援研修会で、市立病院2階の講堂をお借りすることになっています。オンラインも使えるので、まだ演者は決まっていますが、どなたでも参加できますのでぜひお越しください。

【平野会長】

ありがとうございます。

ご質問、ご意見よろしいでしょうか。では続きまして「3. 議事」に入ります。「(1)『第2次松江市たばこ対策行動指針』(案)について」事務局より説明をお願いいたします。

議事

【事務局】

3. 議事 (1) 「第2次松江市たばこ対策行動指針」(案) について ※資料3-1、3-2

【平野会長】

ただいま事務局から説明がありましたけれども、ご質問やご意見いかがでしょうか。

この概要版というのはとてもコンパクトになっていて、市民の皆さんに見ていただいたり私達にも大事なものだと思うのですが、これは4ページ以内に収めるのか、或いは本来は3ページで収めたかったけれどできずに4ページに及んだという感じなのでしょうか。この指標というのが評価するのに大事かと思うと、若干小さめだと思うのは私だけでしょうか。スペース的にゆとりがあって4ページ使ってもいいということでしたら、指標のところを大きくするのはいかがでしょうか。

【事務局】

概要版は、A3のものを折り、A4にできるという形で作成を考えておりました、少し文字の大きさや配置については、おっしゃられたようなご意見を踏まえ考えさせていただいて、できる限り見やすいものにしたと思っております。

【平野会長】

あと今回は令和6年から17年までの12年間とかなり長い期間なのですが、こちらのところの表紙には令和6年3月と記載されるのでしょうか。

【事務局】

そのとおりです。この会の後に、所定の手続きをとりまして、指針として確定します。それが3月中旬頃となります。

【平野会長】

この概要版では指針の期間がとてもわかりやすく書いてありますが、指針1ページ目の指針期間の部分について文章が長いので、アンダーラインがあるとかなりインパクトもあるかと思います。

【事務局】

下線を引くということで対応したいと思います。

【平野会長】

ありがとうございます。皆様いかがでしょうか。

12年先まで見通しての指針となっておりますけれど、もちろん途中で必要があれば検討されるということです。12年先、私たちはどのような状態になっていきますでしょうか。先ほどもYouTubeなどのお話がありましたが、私もスマホで繰り返しCMが出てくる中に、イタチごっこと言いますか、どんどん新しいたばこの種類のもが出てきていて、本当に0%害がないものかと思ったりします。少しずついいものに改良されているということで、12年後はどのような喫煙の種類が増えているのかとか、(喫煙率)ゼロは難しいのかなと思いつつも、少しでも目標達成をして、この松江市民の皆さんが進んでいけるようになればと思っています。

いかがでしょうか。先ほどの状況報告もありましたけれど、12年先を目指して何か、希望したいこと等いかがでしょうか。

【堀江委員】 松江市医師会

本当にたばこのない社会ができるかどうかという意識が、皆さんにあるのでしょうか。一番

悲しい現実、たばこ税で、松江市はそれなりのものをずっといただいているということですから。国の仕組みとして、たばこを吸った人の税金が各市町村におりてくることがあるので、市として片方では禁煙しましょう、けれど税金は納めていただきましょうと。そういう難題を国から突きつけられたような、非常に悲しい状況があるということを経験しつつ、それでも市民の健康を守るということで、たばこ税の納税が減っても頑張ろうということ、市民なり皆さんが意識して取り組む世界がいつ来るのかなということをおぼえています。そのためには、とにかく国の意識が変わらなくてはならないし、いろいろなことで刷り込まれた意識を皆が取り払って、健康に生きること。そのためには、たばこは必要ないものだとおぼえることを、少しずつ皆さんの意識や気持ちの中、考え方の中に、入れていく12年になればいいなとおぼえています。

【春木副会長】NPO 法人しまね子どもをたばこから守る会

かなりのたばこ税が入っているというのは今現在もそうだと思うのですが、試算をした人がいて、「たばこ税は、外国のように1000円にすれば、半分に減っても同じ税金が入ってくる」という話を聞いたことがあります。ですから一方で値上げという形でもっと喫煙者を減らしていくと、病気も減るし、それに対する支出も減っていくわけで、1つのところではなくていろいろなところが関係しています。

12年という、恐らくここにいる委員も変わっているのではないかとおぼえますし、私は生きていないかもしれないし、そういう意味では12年後が実際どうなっているか想像もつきませんが、税金については値上げをしてしっかり納めてもらおうということも、動きとしてはあるのではとおぼえますが、いかがでしょうか。

【直弘委員】日本たばこ産業株式会社島根支社

税金に関しては言及できる立場ではないとおぼえますが、値段が上がれば、必然的に税金の内訳は決まっているので、税金の額も上がってくるとおぼえます。

弊社としましても、やはり吸われる方も吸われない方も、共存できる社会というのを目指しておりますので、先ほどの20歳未満の方や妊婦さん等の喫煙率は、必ず0%にするべきだとおぼえています。

あとは喫煙による健康へのリスクというのはないとは言いきれませんが、やはり20歳以上の方が、たばこに対しての知識も身につけてしっかりと判断して選択されるものだとおぼえています。そのための受動喫煙の防止の知識などは弊社でも持っておりますし、しっかりとそうした活動を継続していきたいとおぼえていますので、よろしくお願いいたします。

【平野会長】

先ほど12年後どうなっているかわからないとおっしゃいましたが、やはりそういった意味では、12年先を担うのは若い人たちなので、ここで教育を受けた人たちが、今度は自分

たちで旗を振ることができるような仕掛けづくりをしていく、といったようなこともしながら、市民運動として楽しく皆で考えていくものもできたら良いのではと思います。ただ単に「駄目だよ」ではなくて、そういう楽しみも見つけながら、12年を迎えていけたらいいなど希望も抱いております。

ではよろしいでしょうか。続きまして、「(2) 令和6年度の事業計画(案)について」事務局からの説明をお願いいたします。

【事務局】

3. 議事(2) 令和6年度の事業計画(案)について ※資料4

【平野会長】

事務局から説明がありましたけれども、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

【春木副会長】 NPO 法人しまね子どもをたばこから守る会

「4. たばこ対策に関する周知・啓発」の(2)③の「市民を巻き込む手法を用いた推進」について、もう少し具体的に教えてくださいませんか。

【事務局】

市民を巻き込むということについて、どういった方法であれば巻き込むことができるかは少し課題などところでもあるのですが、やはり市民運動として、というところがあります。今日安達委員もおられますけれども、健康まつえ21推進隊やヘルスボランティアの皆さんなど、地域で健康づくり活動をしていただいている方々と連携することももちろんですし、先ほど言いました SNS などによる啓発を地道に行っていきまして、1人でも多くの方が、自分のこととしてたばこ対策に関して何かできるようになるというのが、巻き込んだという状況かなと思っております。ですので、そういったことができるように、いろいろな媒体や手法をとりながら、推進をしていきたいと思っております。また、先生方にもご協力いただきながら、できることを地道にしていきたいと思っております。

【平野会長】

他にはいかがですか。

【安達委員】 健康まつえ21推進隊

12年間ということで、もう私もないだろうと思います。健康まつえ21推進隊は、一旦現役を退かれたメンバーで活動しているわけですが、やはりもうそろそろ12年の長いスパンの中で、若い方にもぜひこの健康まつえ21推進隊に参加していただきたいと思っています。仕組みづくりがなかなか難しいところではありますけれども、幼稚園のお母さんとか、

小学校のお母さんもそうですけれども、先生方のアドバイスも受けながらそういった若い方に繋いでいけたらと思っているところです。

【春木副会長】NPO 法人しまね子どもをたばこから守る会

若い方に活動に参加していただくということになれば、やはり保育園とか幼稚園とか小学校のPTAとか、皆さんが声かけをしていただいて組織を作っていくというのも1つかと思います。なかなか子育てのときは子どものことに忙しくて、そういうことに時間がとれないということもあると思います。もう1つ、PTAの方での取り組みはいかがでしょうか。

【塚谷委員】松江市PTA連合会

PTAとしては特にしておりませんが、学校ではそういうたばこがどうしていけないのか等の教育はしていただいているようで、そういう話は子どもたちから聞いております。あとは保護者の方にも周知できるようにしていきたいと思っております。

【春木副会長】NPO 法人しまね子どもをたばこから守る会

家庭に持って帰って話してくださるということですが、その件では子どもたちにたばこの教育を大体しているので、そのあと絵を書いてもらってコンクールをしたりするとか、話で聞いたものを自分でひとつの絵の中にまとめて知識化するというのもとても大事なことだと思っています。(公募の)川柳がありましたが、これを継続していくとか、子どもを巻き込むという意味で、そういうのを施策としては考えていらっしゃるのでしょうか。

【事務局】

令和6年度については計画しておりません。川柳やロゴマークについてですけれども、啓発グッズなどに使わせていただいております。ロゴマークもかわいらしく皆さんの手にもとっていただきやすいですし、かなり定着してきたと認識しています。ただ頻繁にとか、来年度についてはまだ難しいと考えております。ご意見ありがとうございます。

【吉川委員】松江市歯科医師会

時間が押しているところ申し訳ありませんが、「4. たばこ対策に関する周知・啓発」で広報番組マールやFMでの情報提供というところがあるのですが、どういう情報提供をしておられるのでしょうか。

【事務局】

マール放送については、ここ最近はしておりません。また、市の中での全体の調整で予定が割り振られますので、その中で可能な時にはそういったところで周知・啓発をしていきたいと考えておりますし、やはり受動喫煙防止ということで、お互いが気持ちよく過ごせる

ようにというところの周知等していけたらと思っております。

【吉川委員】 松江市歯科医師会

ありがとうございます。先ほども言いましたが、今回この健康推進課が作られたパンフレット(たばこから子どもを守ろう)について、とてもまとまっていて、大変気に入りました。こういう視点でのお話を、番組でも話していただいたり、こういうイラストをうまくプレゼン用に活用したりと、すぐではなくてもそういうのもあったらいいなと思ったところです。

【春木副会長】 NPO 法人しまね子どもをたばこから守る会

マール放送は、一昨年、県の職員会館を借りて禁煙支援研修会したときに来てくださり、ずっと放映して下さったように思います。ですから、そういうのを何回かして下さると、また見る機会があっていいのではないかと思いました。昨年は来られませんでした。今年はまだお願いしてみようかと思っております。

このパンフレットもとてもいいのができているので、やはり(ホームページに)アップして、誰でもダウンロードして印刷できるようにしていただき、必要なときに使わせていただけたらいいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【平野会長】

メディアの活用はとてもやはり大事なところで、今回ご欠席なのですが、山陰中央新報社の方がおいでになっているのもやはりそういった役になっていただくということでの委員の選出かなと思います。ですので、ありとあらゆるメディアを使って、この活動とか、或いはせっかくできたチラシ等もできたときに打ち出していき、ということもとても大事な活動になるかなと思ってご意見を伺っておりました。

他にはよろしいでしょうか。

それでは「4. その他」に入ります。事務局として何か補足することはございますか。

その他

【事務局】

来年度の松江市たばこ対策推進会議についてお知らせをさせていただきます。

今年度は、指針改訂のため、このように2回開催させていただきましたけれども、来年度は通常通り、年度末に1回の開催とさせていただきますのでご承知おきください。

【平野会長】

それでは、お時間が少し過ぎてしまいましたけれども、以上で議事を終了します。皆様どうもありがとうございました。進行を事務局にお返ししますのでお願いいたします。

閉会

【岸本健康推進課長】

委員の皆様方には大変貴重なご意見、活発なご意見いただき、ありがとうございました。また平野会長には円滑な議事進行をいただき誠にありがとうございました。

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

今年度は、指針の改定ということで、2回の開催をさせていただきましたけれども、皆様それぞれのお立場で大変貴重なご意見をいただき、本日このように、第2次松江市たばこ対策行動指針の最終案をまとめることができましたこと、大変ありがたく思っております。ありがとうございました。

このたばこ対策ですけれども、本指針は、たばこ対策を市民と関係者と行政がそれぞれの立場で取り組んで、市民運動として総合的に推進していく必要があります。本日、各委員の皆様方からも、それぞれの立場での活動を報告いただきましたけれども、今後も喫煙と受動喫煙に関する疾病や死亡の減少を目的に、それぞれの立場でのご支援、ご協力をいただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【事務局】

それでは以上をもちまして、令和5年度第2回松江市たばこ対策推進会議を終了いたします。本日は大変ありがとうございました。

令和 年 月 日
松江市たばこ対策推進会議
会長
